



株式移管手数料 キャッシュバック サービス

竹松証券に時価総額10万円以上(注)の株式等に移管いただいた際に、移管元の取引会社に支払われた移管手数料(税込み)をキャッシュバックいたします。

(注)原則として、移管対象証券の時価は当社への入庫日の前営業日の終値に基づき算出します。

サービスの適用条件

- ・対象証券は、国内上場株式等(ETF、REITを含む)です。
- ・個人のお客さま、法人のお客さまともに本サービスの対象となります。
- ・移管元と移管先当社口座の名義人が同一であること。
- ・最初の移管依頼日から3カ月以内のご請求であること。
- ・移管元の取引会社が国内の取引会社であり、お客さまが円貨で支払われた手数料(税込み)が対象となります。



竹松証券

本店：金沢市尾張町1-1-22 TEL076-262-3111
松任営業所：白山市西新町41 TEL076-275-0700

商号等：竹松証券株式会社 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第10号
加入協会：日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会



お手続きの流れ

STEP1 移管元取引会社にて、証券移管の手続きを行って下さい。
移管先当社の口座明細は・・・

- ・証券会社等の名称 「岩井コスモ証券株式会社」
- ・部支店名 「竹松証券株式会社」
- ・機構加入者コード(7桁) 「1154460」
- ・加入者口座コード(21桁) 「118326500092*****00」(注)
(注)「*****」の部分は当社のお客様コードになります

STEP2 必要書類を移管元取引会社で受取る。

必要書類は・・・

下記の項目が確認できる「移管依頼書」や「領収書」、「計算書」のコピー

- ・「移管依頼日」
- ・「移管証券の銘柄・数量」
- ・「移管元の口座名義」
- ・「移管元の取引会社名」
- ・「移管先会社名が竹松証券であること」
- ・「移管に係る手数料額」

STEP3 当社へ必要書類を提出下さい。

移管依頼日から3カ月以内に竹松証券のお取引店までご提出下さい。

書類を確認後、「移管手数料」相当額(消費税を含みます)を全額、当社のお客様口座にご入金いたします。

※くわしくは弊社担当者におたずね下さい。

■手数料・リスクについて

各商品等に所定の手数料等≪国内株式の場合は、約定代金に対して最大1.242%(税込)(2,700円(税込)に満たない場合は2,700円(税込))の委託手数料、投資信託の場合は、銘柄ごとに設定された申込手数料及び信託報酬等の諸経費、等≫をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等及びリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客様向け資料をよくお読みください。